法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

第23期（2018年10月１日～2019年９月30日）

株式会社スプリックス

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③　たな卸資産

・商品及び製品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～39年
構築物	10年
工具、器具及び備品	３年～15年

②　無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
③　成績保証引当金	個別指導塾の運営において将来の無償による授業提供に係る費用に備えるため、過去の成績保証実績を勘案して見積もった費用見込額の当事業年度負担額を計上しております。
④　返品調整引当金	販売済製品の期末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づいて算出した損失見込額を計上しております。
⑤　役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。
⑥　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ・数理計算上の差異の費用処理方法 　数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　396,440千円

⑵　関係会社に対する金銭債権、債務

①　短期金銭債権　4,543千円

②　短期金銭債務　27,640千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　10,021千円

仕入高　1,455千円

営業取引以外の取引高　600千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　17,131,050株

⑵　当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　195株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	342,621	20.00	2018年9月30日	2018年12月27日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	256,963	15.00	2019年3月31日	2019年6月10日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	274,093	16.00	2019年9月30日	2019年12月27日

７．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として自己資金で賄い必要に応じて銀行借入を行う方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債権である未収入金は、主に回収代行企業に対するものです。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金・預り金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに債権残高管理をすることにより、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を定期的に確認することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	6,819,546千円	6,819,546千円	－千円
⑵　売掛金	169,483		
⑶　未収入金	1,507,688		
貸倒引当金(*1)	△7,880		
	1,669,291	1,669,291	－
⑷　敷金及び保証金(*2)	383,184	321,906	△61,278
資　　産　　計	8,872,021	8,810,743	△61,278
⑴　買掛金	62,416	62,416	－
⑵　未払金	640,520	640,520	－
⑶　未払法人税等	595,644	595,644	－
⑷　預り金	132,179	132,179	－
負　　債　　計	1,430,760	1,430,760	－

(*1)売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1 年内回収予定の敷金及び保証金（貸借対照表上流動資産「その他」に27,868千円が含まれております。）は、敷金及び保証金に含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴現金及び預金、⑵売掛金、⑶未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷敷金及び保証金

国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負　債

⑴買掛金、⑵未払金、⑶未払法人税等、⑷預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （2019年９月30日）
投資有価証券(*1)	101,830千円
関係会社株式(*1)	305,100
出資金(*1)	100
敷金及び保証金(*2)	94,482

(*1)投資有価証券、関係会社株式及び出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(*2)敷金及び保証金の一部は、預託期間を算定することが困難であることから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	103,546千円
研究開発費	53,216
未払事業税	33,425
退職給付引当金	25,059
棚卸資産評価損	20,750
役員退職慰労引当金	20,515
減価償却超過額	17,510
その他	43,066
繰延税金資産小計	317,092
評価性引当額	△30,068
繰延税金資産合計	287,023
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△82,348
繰延税金負債合計	△82,348
繰延税金資産の純額	204,675

９．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	446円12銭
⑵　１株当たり当期純利益	103円51銭

11．重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および柔軟な資本政策の遂行により一層の株主還元充実を図るため。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	17万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.99%）
（３）株式の取得価額の総額	350百万円（上限）
（４）株式を取得する期間	2019年11月15日から2019年12月31日まで
（５）株式の取得方法	東京証券取引所における市場買付

（完全子会社の吸収合併）

当社は、2019年６月17日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社エデュカ（以下、「エデュカ」）を吸収合併（以下、「本合併」）することについて決議し、2019年６月18日付で合併契約を締結し、2019年10月１日に吸収合併いたしました。

１．合併の目的

エデュカは、当社の中核事業である個別指導塾「森塾」のフランチャイジーとして、茨城県において「森塾」を３教室運営しております。この度、管理業務効率化とマネジメント強化の観点から、エデュカを当社に吸収合併することとなりました。

２．合併の要旨

（１）合併の日程

取締役会決議日	2019年６月17日
合併契約締結日	2019年６月18日
合併日（効力発生日）	2019年10月１日

（注）本合併は、当社は会社法第796条第２項の規定に基づく簡易合併に該当し、エデュカにおいては会社法第784条第１項の規定に基づく略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

（２）合併の方式
　当社を存続会社とする吸収合併方式で、エデュカは解散いたしました。

（３）合併に係る割当の内容
　当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

（４）消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
　該当事項はありません。

３．消滅会社の概要

商号	株式会社エデュカ
本店所在地	茨城県つくば市東新井14番地２
代表者の役職・氏名	代表取締役　山田　朋央
事業内容	個別指導塾の運営
資本金	３百万円

４．合併後の状況
　本合併により、当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。